

平成19年度 事業報告書

第3期事業年度

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

公立大学法人大阪府立大学

目 次

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	5
4. 資本金の状況	5
5. 役員の状況	5
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	6
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法規等	7
10. 主務官庁	7
11. 沿革	7
12. 経営会議・教育研究会議	8

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	10
1 教育研究に関する実施状況	10
（1）教育内容等に関する実施状況	
（2）研究水準等に関する実施状況	
（3）教育研究の実施体制に関する実施状況	
（4）学生への支援に関する実施状況	
2 社会貢献等に関する実施状況	28
（1）社会との連携に関する実施状況	
（2）国際交流に関する実施状況	
II 業務運営の改善及び効率化	32
1 運営体制の改善に関する実施状況	32
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況	34
3 人事の適正化に関する実施状況	34
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	35
III 財務内容の改善	36
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	36
2 経費の抑制に関する実施状況	37
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況	37

IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	38
1	評価の充実に関する実施状況	38
2	情報公開等の推進に関する実施状況	38
V	その他業務運営	38
1	施設設備の整備等に関する実施状況	38
2	安全衛生管理等に関する実施状況	40
3	人権に関する実施状況	40
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	42
VII	短期借入金の限度額	44
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
IX	剰余金の使途	44
X	地方独立行政法人法施行細則 （平成17年大阪府規則第30号）で定める事項	45
1	施設・設備に関する計画	45
2	人事に関する計画	45
XI	関連会社及び関連公益法人等	45

公立大学法人大阪府立大学事業報告書

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標

大阪府立大学は、平成17年4月に3つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化3年度目である平成19年度においては、中期計画期間の中盤を迎え、中期計画期間内における中期目標達成に向けて、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- (1) 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- (2) 大学の将来像（ビジョン）についての検討をすすめること。
- (3) 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること。
- (4) 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること。
- (5) 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めること。
- (6) 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化すること。
- (7) 適正な大学業務の執行を図るため、内部監査の充実を図ること。
- (8) 柔軟で弾力的な人事制度を推進すること。
- (9) 自己点検・評価を実施すること。
- (10) 大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備計画をまとめ、計画的に取り組むこと。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育研究の充実

- ① 入学者選抜時の募集単位について、推薦入試やAO入試の実施とともに、出張講義などを通じて志向性のある学生の獲得に取り組んでおり、現行の入試方式を継続する。なお、学生が主体的に専攻分野を選択できるように、転学部・転学科の制度で対応することとした。
- ② 学部教育について、平成19年度新たに文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された「大学初年次数学教育の再構築」では、統一教科書の作成やeラーニング教材による授業時間外のサポートの充実など大学初年次数学教育のスタンダードの確立を目指すとともに、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)を通じ、副専攻履修制度(「堺・南大阪地域学」を開講)の導入、看護実践事例学習用eラーニング教材を用いた参加型授業の実施など教育内容の充実を図った。
- ③ 大学院教育について、平成19年度新たに文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」では、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成を目指す。

(2) 教育研究組織のあり方(学部・学科再編を含む)や適正な学生収容定員の検討

- ① 公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について、検討委員会を設置するとともに、

大学院研究科の見直しについて全学の入試運営委員会において担当することとし、入試あり方部会で検討を開始した。

(3) 研究水準の向上

- ① 21世紀COEプログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き大学独自に推進した。大阪府エコタウン・堺第7区-3区に、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラントの本格プラントが稼働中。
- ② 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値を概ね達成するなど、活発な研究活動を展開した。
- ③ 本学・JST（独立行政法人科学技術振興機構）のナノバーチャルラボCRESTチームが、世界一高速で動作する超伝導中性子検出器の開発に成功した。

(4) 教育研究の実施体制

- ① 全学教育研究組織を確立するため、総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構を設置し、適切な運営を行った。

(総合教育研究機構)

全学的な教育機能の拡充・強化を推進するため、専任教員による質の高い基礎教育と時代の要請にあった教養教育を学部・研究科の協力のもと提供した。

(学術情報センター)

大阪市立大学との包括連携協定に基づき、同大学学術情報総合センターとの相互協力事業を平成19年10月から開始した。

また、平成19年3月にリプレイスした教育研究システムにおいて、講義コンテンツの視聴や掲示板による教員との質疑応答などの双方向の学習環境とする講義支援システムを本格運用の準備を行った。

(産学官連携機構)

産学官連携を全学的に推進するため、総合戦略調整室を設置し、「先端科学イノベーションセンター」、「リエゾンオフィス」、「知的財産マネジメントオフィス」を設け、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用まで一元的に取り組んだ。

(5) 学生への支援

学生への支援においては、新たに平成19年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択された「WEB学生サービスセンター構想」により、テレビ電話やメールでの各種相談対応など学生サービスのより一層充実を推進していく。

(6) 社会貢献等

- ① 看護学研究科においては、新たに交通利便性のよい森ノ宮サテライト教室を設置した。
- ② 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、府民のニーズの高い講座や大阪府と連携した「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの公開講座を提供した。
- ③ 産学官連携においては、以下の取り組みを行った。

(大型プロジェクトの実施)

「先端科学共同プロジェクト」として、ナノ、バイオ、ITの分野において近い将来実用化が期待できるプロジェクトを継続事業として実施するとともに、大型の国プロジェクトへ積極的に応募、採択を受け、基盤研究の推進を図った。

(リエゾンオフィスを一元的窓口とした取り組み)

民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等への取り組みに加え、地域金融機関との業務協定の締結により企業ニーズを把握し、技術相談を推進し、共同研究、受託研究の推進を図った。

(特許申請等)

知的財産の特許化を推進し、特許権取得件数は累計で 17 件となった。また、大学発ベンチャーの創出に向け、オンライン相談窓口の設置やアントレプレナー教育の実施により大学発ベンチャーを累計で 15 件創出した。

- ④ 平成 19 年 6 月に大阪府環境農林水産総合研究所との包括連携協定を締結することや大阪市立大学と包括連携協定をもとに、平成 20 年 2 月に産学官連携に関する覚書を締結するなど府内自治体や他大学との連携を進めた。
- ⑤ 府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として 2 件を採択するとともに、府審議会委員等に教員が 223 名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員 24 名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(7) 国際交流

国際交流会議の構成員を見直し、国際交流の推進体制を強化して国際交流活動の更なる推進を図った。特に学術交流協定については、時間の経過等により交流活動が停滞・停止している大学の対応を見直すことを行い、19 年度は、8 校の協定締結廃止とともに、9 大学との間で新たに学術交流協定を締結した。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

- ① 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、全学的な視点にたった経営戦略を推進した。
- ② 教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進するため、戦略的・重点的配分経費として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進するとともに、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めた。
- ③ 理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担するとともに、役員連絡会や部局長連絡会議等を通じて役員と部長相互の意思疎通、運営方針の共有化を図り、円滑な業務執行を行った。

(2) 教育研究組織の見直し

「21 世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」を定め、ナノ、健康、看護、ユビキタス、量子ビームなどを研究テーマとする部局の枠を超えた共同研究グループに加え、平成 19 年度は新たに情報基盤システムについて研究する 1 つの研究所を設置した。

(3) 人事の適正化

- ① 民間企業等の経験者を即戦力として活用するため、平成 19 年度は出納、技術業務の各分野の担当者計 4 名を人材派遣会社からの紹介予定派遣や契約職員として採用した。
- ② 法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成 20 年度にプロパー職員を採用することとし、採用試験の結果 5 名を採用した。
- ③ 年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度である「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、業績反映研究

費を配分した。

- ④ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、平成 17 年度から導入したインセンティブ保持方策（学部支援費の交付と表彰）および国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を活用し、外部研究資金への積極的な応募を促した。

(2) 経費の抑制

- ① 平成 18 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。また、平成 19 年度から新たに、出納業務、化学物質安全管理業務に人材派遣サービスを導入した。
- ② コスト削減の観点から新たに X 線 CT 装置の保守委託等について複数年契約を導入した。

(3) 省エネ・省資源への取組

省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データの学内公表とともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」を策定した。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価の実施に向けた準備

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成したのち、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。

(2) 情報公開等の推進

生命環境科学研究科及び理学系研究科においては、FM 放送を利用して、近畿の 2 府 3 県の高校生を含む若者を対象に、広報活動を試験的に実施した。また、大学ホームページについては、より利便性が高く情報発信力の優れたものとするため、リニューアルを実施するとともに、本学の豊かな緑や動植物を紹介する web 植物園を展開し、大学イメージの向上を図った。

5 その他業務運営に関する特記事項

(1) 総合教育研究棟の整備

総合教育研究棟の平成 20 年 4 月供用開始に向けて、平成 19 年 2 月に着手した建設工事を順調に進め、初度備品の調達・移転業務を平成 20 年 3 月に完了した。

(2) りんくう・中百舌鳥キャンパスの施設整備

キャンパスプランに基づき、りんくうキャンパスにおける獣医学舎の設計業務を完了し、建設工事に着手した。中百舌鳥キャンパスにおいては、総合教育研究棟の建設工事を完了するとともに、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務を完了し、建設工事に着手した。

(3) 安全・衛生管理への取組

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安全管理講演会の実施などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

さらに、平成19年8月に新たに「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門医が相談に応じた。

(4) 人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を開催し、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況に関する監査を実施した。

3. 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部	大阪府堺市中区学園町
看護学部、総合リハビリテーション学部	大阪府羽曳野市はびきの
なんばサテライト教室	大阪府大阪市浪速区難波中

4. 資本金の状況

351億4,721万1,000円(全額 大阪府出資)

5. 役員の状況【平成19年4月1日現在】

役員の定数は、公立大学法人大阪府立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。」とされており、また、任期も同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	南 努	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 大阪府立大学学生部長 平成 6年12月 同 工学部長 平成10年12月 同 学生部長 平成13年 7月 同 学長
理事	中西 繁光	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 7月 大阪府立大学総合科学部教授 平成14年 8月 同 総合科学部評議員 平成15年 4月 同 総合科学部長
理事	奥野 武俊	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 3年 4月 大阪府立大学工学部教授 平成17年 4月 公立大学法人大阪府立大学 教育研究会議委員 平成18年 4月 同大学院工学研究科長
理事	藤岡 巧一	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成11年 8月 大阪府生活文化部副理事 平成14年 4月 大阪府土木部次長 平成17年 4月 大阪府総務部行政改革室長

理事	北條 圭一	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成12年 6月 シャープ(株)電子部品事業本 部副本部長 平成13年11月 同 液晶事業管理統轄 平成14年10月 同 モバイル液晶事業 本部副本部長
理事	菅野 昌志	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 9年 6月 松下電器産業(株)マルチ メディアシステム研究 所長 平成15年 9月 同社 中尾研究所技監
監事	土井 信幸	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和62年 9月 監査法人トーマツ 平成10年 4月 土井公認会計士事務所 主宰

※平成19年4月1日～6月30日は監事1名体制。

監事	尾崎 敬則	平成19年7月1日 ～平成21年6月30日	昭和49年4月 大阪弁護士会入会 平成18年4月 近畿弁護士会連合会 理事
----	-------	--------------------------	---

6. 職員の状況【平成19年5月1日現在】

教員 755人

職員 237人

7. 学部等の構成

[新大阪府立大学]

学 部	研 究 科	教育研究組織
工学部	工学研究科	総合教育研究機構
生命環境科学部	生命環境科学研究科	産学官連携機構
理学部	理学系研究科	学術情報センター
経済学部	経済学研究科	
人間社会学部	人間社会学研究科	
看護学部	看護学研究科	
総合リハビリテーション学部	総合リハビリテーシ ョン学研究科	

[旧大学]

大 学	学 部	研 究 科
大阪府立大学	工学部	工学研究科
	農学部	農学生命科学研究科
	経済学部	経済学研究科
	総合科学部	人間文化科学研究科

	社会福祉学部	理学系研究科 社会福祉学研究科
大阪女子大学	人文社会学部 理学部	文学研究科
大阪府立看護大学	看護学部 総合リハビリテーション学部	看護学研究科

8. 学生の状況【平成19年5月1日現在】

学生総数	7, 959人
学部学生	6, 434人
大学院修士課程	1, 177人
大学院博士課程	348人

9. 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

10. 主務官庁

総務大臣、文部科学大臣、大阪府知事

11. 沿革

平成17年に大阪府立の大阪府立大学(旧)、大阪女子大学及び大阪府立看護大学の3大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。併せて、上記3大学に在学する者が、教育課程の履修を終え、在学しなくなるまでの間、これら3大学は存置することとなった。以下、3大学の沿革の概要は次のとおりである。

大阪府立大学(旧)は、官立大阪工業専門学校、官立大阪青年師範学校、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪獣医畜産専門学校及び大阪農業専門学校を母体として、昭和24年府立の総合大学として、工学部、農学部、教育学部、工学部別科、教養部からなる浪速大学として発足した。昭和25年工学部別科を短期大学部とし、同28年工業短期大学部に改称した(同短期大学は昭和58年廃止)。また、同年農業短期大学部を設置した(同短期大学は昭和39年廃止)。昭和27年教育学部との合併により教養部を廃止した。昭和29年産業大学としての使命を達成するため、新たに経済学部を設置した。昭和30年浪速大学を大阪府立大学に改称した。昭和32年教育学部を廃止し、教養部を設置し、さらに、昭和53年人文・社会・自然の諸学科全般にわたる総合的認識を備えた人材の要請を目的として、総合科学部を設置し、教養学部を廃止した。昭和41年、それまで堺市大仙にあった農学部が堺市中百舌鳥に移転し、中百舌鳥地区に全学部が集結した。昭和56年社会福祉の発展に伴う社会福祉教育の高度化・専門化の要請に対処し、高度な知識・技術を有する社会福祉従事者を養成するため、昭和25年設置した大阪社会事業短期大学を母体として社会福祉学部を設置した。平成16年時点で学部は、工学部、農学部、経済学部、総合科学部及び社会福祉学部の5学部であった。

大学院は、昭和28年に大学院工学研究科、昭和30年に大学院農学研究科、昭和34年

に大学院経済学研究科、昭和57年に大学院総合科学研究科、平成3年に大学院社会福祉学研究科が設置され、その後、平成5年に大学院理学系研究科、平成6年に大学院人間文化科学研究科が設置され、これに伴い大学院総合科学研究科が平成13年に廃止された。各研究科は、その間、幾多の専攻の改組を経て、いずれの研究科も博士課程（博士後期課程）まで設置された。

また、学部・学科に属さない研究機関として、昭和34年に設置された大阪府立放射線中央研究所を平成2年に統合し、付属研究所とし、同7年に先端科学研究所と名称変更をした。

大阪女子大学は、大阪市帝塚山に大正13年に設立された大阪府女子専門学校を母体とし、昭和24年大阪女子大学として学芸学部をもつ大学として設置された。昭和51年堺市大仙に移転し、その後、学部の改組により、平成11年には人文社会学部及び理学部の2学部となった。

大学院は、昭和52年に大学院文学研究科（修士課程）また平成5年に大学院理学研究科（修士課程）が設置された。

大阪府立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備えた社会の医療の向上に寄与しうる人材を育成することを目的として昭和53年に設置された大阪府立看護短期大学を前身とし（同短期大学は平成6年大阪府立看護大学医療技術短期大学部と名称変更し、同18年3月末をもって廃止）、平成6年羽曳野市に看護学部からなる大学として設置された。また平成15年には総合リハビリテーション学部が設置された。

大学院は、平成10年に大学院看護学研究科の修士課程、また、平成12年に同科博士課程が設置された。

3大学は以上のような沿革を経てきたが、平成17年これら3大学を再編・統合し、公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。新大阪府立大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の7学部、工学研究科、生命環境科学研究科、理学研究科、経済学研究科、人間社会学研究科及び看護学研究科の6研究科、また、学部・研究科以外の教育研究組織として総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターをもって発足した。

12. 経営会議・教育研究会議

○ 経営会議（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
藤岡 巧一	理事
北條 圭一	理事
菅野 昌志	理事
石井 実	副学長・学生センター長
秋元 浩	武田薬品工業（株）常務取締役
福田 順太郎	南海電気鉄道（株）常務取締役
小池 俊二	（株）サンリット産業取締役社長
斉藤 好江	斉藤公認会計士事務所主宰
永田 眞三郎	関西大学理事

○ 教育研究会議（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
中西 繁光	理事・副学長
奥野 武俊	理事・副学長
藤岡 巧一	理事
菅野 昌志	理事
八尾 隆	大阪府教育委員会 教育振興室長
安保 正一	工学研究科長
辻川 吉春	同 教授
切畑 光統	生命環境科学研究科長
小崎 俊司	同 教授
寺岡 義博	理学系研究科長
上田 純一	同 教授
田中 治	経済学部長
松川 滋	同 教授
黒田 研二	人間社会学部長
寺迫 正廣	同 教授
青山 ヒフミ	看護学部長
高見沢 恵美子	同 教授
林 義孝	総合リハビリテーション学部長
今木 雅英	同 教授
石井 実	副学長・学生センター長
辻 洋	学術情報センター情報システム部長
山口 義久	〃 統括

※ 法人が管理・運営する大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学及び大阪府立看護大学医療技術短期大学部）にそれぞれ、教育研究会議を置き、理事長、理事長が指名する理事、理事長が定める関係部局長及び教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員でメンバーが構成されている。

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究に関する実施状況

(1) 教育内容等に関する実施状況

① 入学者選抜の改善

- ・平成19年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成20年度入学者選抜試験等の運営や平成21年度以降の入学者選抜試験制度等について検討した。
- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000部）、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に周知した。
また、入試運営委員会入試広報部会において、平成20年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。

大学案内（08年版）の作成（35,000部）。オープンキャンパス（平成19年8月、参加者6,113名）や入試ガイダンス（平成19年10月・11月、参加者313名）の開催。新聞社等主催の進学ガイダンス（44会場、相談件数1,803件）。大学見学（15校受入、参加者457名）や高校訪問（91校）の実施。

- ・学部の特性に応じて以下のとおり、各種入学者選抜を実施した。
 - ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部
 - ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部
 - ・社会人特別選抜入試：人間社会学部
 - ・障害者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科）
 - ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）
 - ・外国人特別選抜入試：全学部
 - ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部5学科（海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科）
- ・学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。（工学部及び人間社会学部における3年次編入学試験、看護学部における2・3年次編入学試験、総合リハビリテーション学部における2年次編入学試験）
- ・大学院入学者選抜について、優秀な学生の受入を促進するため、工学研究科（航空宇宙工学分野、海洋システム工学分野、知能情報工学分野）において、平成20年度入試の英語評価にTOEIC等の外部試験結果を活用するなど一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別選抜入試を実施した。
- ・「入学試験あり方部会」（平成20年2月）において、検討の結果、推薦入試やAO入試の実施とともに出張講義などを通じて志向性のある学生の獲得に取り組んでいること、また、初年次から専門科目を開設するなど、学生にモチベーションを与えて教育を行っているため、現行の入試方式を継続する。なお、学生が主体的に専攻分野を選択できるように、転学部、転学科の制度を実施している。

② 教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育

- ・総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中百舌鳥キャンパスで110科目、羽曳野キャンパスで11科目開講するとともに、語学等の基盤科目(健康スポーツ科学科目、外国語科目、一般情報科目)55科目483クラスを開講した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基礎科目26科目132クラスを開講するとともに、専門基盤科目(専門支持科目)を、看護学部において24科目26クラス及び総合リハビリテーション学部において55科目55クラスを開講した。
- ・教養科目については、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」79科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配当を含む)28科目を開講した。
- ・共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語268クラス、初修外国語(独、仏、中、朝、露)116クラスを開講するとともに、IT分野の基礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」(前期34クラス、後期29クラス)及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計36クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開講した。
- ・理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基礎科目(専門基礎科目26科目及び専門支持科目79科目)を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、専門基礎科目から専門科目への円滑な接続を推進するために、機構担当者とは他部局担当者間で協議し、改善策を検討した。また、基礎学力の向上を図るため「初習物理(修了者42名)」及び「初習生物(修了者39名)」を開講するとともに、WEB方式の学習支援システム(数学・化学)を学生の自習用に提供した。

総合教育研究機構においては、平成19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「大学初年次数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。

- ・学部における専門教育を活かし、かつ学生の将来の職業選択の可能性を広げるべく、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(数学、理科、工業、農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉)の取得に関わる教職に関する科目、司書・司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に32科目(37クラス)を開講し、後期に22科目(28クラス)を開講した。

(平成19年度免許取得者数 教員免許341件(延べ)、司書・司書教諭資格17名、学芸員資格35名)

(イ) 専門教育

- ・全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを大学ホームページや履修手引きに掲載するとともに、履修説明会時に詳しく説明した。
- また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部特性に応じたカリ

- キュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。
- ・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。

工学部においては、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を9学科で開講するとともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で開講した。

生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。

理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、後期に3年次学生に対しては、討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講した。また、平成20年度に4年次学生に対して、各学科の「演習Ⅰ、同Ⅱ」を開講する予定である。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重点を置いた授業を展開した。また、国際学会（参加学生数3人）での発表や他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会を実施などにより、ゼミナール教育の活性化を推進した。

人間社会学部においては、少人数による討論・発表を行う演習科目として、1年次配当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」や2年次配当の「日本語文化基礎演習」に加えて、19年度から新たに3年次配当の演習科目を全学科において開講するとともに、「海外インターンシップA・B」における「フランス語・フランス語圏文化セミナー、カナダ教育文化研修」などのプロジェクト企画型の科目を開講した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成」取組事業として、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講した。

看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開講し、療養支援などの各種事例研究に基づく、参加型授業等を実施した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」取組事業で開発した「看護問題解決能力を育成するための事例学習用のeラーニング教材」を活用し、「eラーニングで学ぶ継続看護」を試行するなど参加型授業（前期6科目・後期4科目）を開講した。

総合リハビリテーション学部においては、「理学療法臨床実習Ⅰ」などの臨床実習科目等において事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。
 - ・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。

生命環境科学部（緑地環境科学科）では、「緑地環境科学入門実習」における学外実習を実施するとともに、獣医学科では、大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習（平成19年8月）を実施した。

人間社会学部（社会福祉学科）では、「社会福祉実習」・「保育実習」・「精神保健実習」などにおいて学外実習を実施した。

総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を付与する制度（49名に付与）や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施

した。

さらに、学外実習を充実するために、「臨床実習病院」認定制度を設けて、順次認定を行った。

- ・学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）により、工学部から5名が工学研究科（前期課程）に、理学部から3名が理学系研究科（前期課程）に進学した。

また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、教務委員会において引き続き検討した。

- ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。

工学部においては、化学工学科が平成20年度申請に向けて、学生への周知を行うとともに、総合教育研究機構や工学部他学科の協力のもと、申請準備に取り組んだ。また、海洋システム工学科は平成21年度申請に向け、電子物理工学科、電気情報システム工学科は平成22年度申請に向け、またマテリアル工学科は、平成21年度以降の申請に向けて各々取り組んだ。

生命環境科学部においては、緑地環境科学科が平成21年度以降の申請に向けて、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討した。

- ・専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。

生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は83.7%（受験者43名、合格者36名）であった。（全国平均合格率87.3%）

人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率67.7%（受験者62名、合格者42名、全国平均合格率30.6%）、精神保健福祉士国家試験合格率88.9%（受験者9名、合格者8名、全国平均合格率60.4%）であった。

看護学部においては、保健師国家試験合格率95.9%（受験者123名、合格者118名、全国平均合格率91.1%）、助産師国家試験合格率100%（受験者11名、合格者11名、全国平均合格率98.1%）、看護師国家試験合格率98.1%（受験者104名、合格者102名、全国平均合格率90.3%）であった。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率100%（受験者26名、合格者26名、全国平均合格率86.6%）、作業療法士国家試験合格率88%（受験者25名、合格者22名、全国平均合格率73.6%）、管理栄養士国家試験合格率92%（受験者25名、合格者23名、全国平均合格率31.6%）であった。

イ 大学院教育

（ア） 博士前期課程

- ・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。

工学研究科においては、授業目標・内容をシラバスに明文化して、学部における学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力学特論」などの「特論」を開講するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習科目」を開講した。

生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、

「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年に開講した。
理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開講するとともに、学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授した。

経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。

人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、専門分野に関する高度な知識の習得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開講した。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授し、高度な専門知識を修得させるため、博士前期課程における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講した。

総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を14科目設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。

- ・専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。

工学研究科においては、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行うとともに、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行った。

さらに、教育効果を上げるために、海外からノーベル賞級の著名な科学者を招聘し、特別講演と個別指導を行った（Terry King氏招聘 講演タイトル「国際社会における科学者・技術者の責務、名声と喜び」）。

生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「ゼミナール」「研究実験」「特論」等を開講した。

理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行うとともに、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。

看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専

門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるために個別指導を行った。また、博士前期課程における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講した。

総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施した。

- ・日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを推奨・支援し、20名の大学院生を海外へ派遣した。また、国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるなど、英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。平成20年度入試（平成19年8月実施）では、航空宇宙工学・海洋システム工学・知能情報工学分野において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入した。

生命環境科学研究科においては、各プレゼンテーション科目で課題研究についての実験計画や途中経過を英文で発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した（国際学会で大学院生10名が発表）。

理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会（Prof. Tomio Petrosky (Univ. Texas, Austin, USA) など20回）を開催した。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（大学院生2名が発表）などの研究会や国際学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究特論B」や「学際現代人間社会特論」を開講した。また、学術情報・討論能力の向上を図るため、学会報告予定者の学内報告会を実施（平成19年6月、9月）するとともに、カナダで開催された国際学会 Holistic Learning Conference で大学院生2名が発表を行った。

さらに、フランスのセルジー・ポントワーズ大学において、フランス語・フランス文化セミナー（平成19年9月11日～29日）を、ニュージーランドのマッセイ大学において、語学研修（平成20年2月22日～3月15日）を実施した。また、カナダ教育文化研修（平成19年10月21日～29日）を実施するとともに、平成19年度から新たに韓国の金烏工科大学において、語学研修（平成19年8月12日～18日）を実施した。看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を

推奨した。

総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。

- 研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。
経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開するとともに、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者73名）
人間社会学研究科においては、心理臨床センターの本格運用が行われ、臨床心理士を養成する臨床心理学分野の大学院生が相談を担当し、事例についての研究・発表を行うなど、実践的な教育を展開した。
また、平成18年度に日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成のための第二種校の指定を受けたが、さらに第一種指定校となる準備の一つとして、平成20年度には臨床心理士資格を有する教員（講師）を採用することとした。
看護学研究科においては、9分野の専門看護師（CNS）コースが認定されている。

(イ) 博士後期課程・博士課程

- 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう充実した論文指導を行った。
また、これらの教育効果を高めるため、工学研究科においては、部局長裁量経費を活用したノーベル賞級の著名な科学者を招いての特別講演会を開催した（Terry King氏招聘講演タイトル「国際社会における科学者・技術者の責務、名声と喜び」）。
- 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、「国際交流推進事業取扱要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業を実施した。（アメリカ等へ11名派遣）
工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを奨励（派遣人数20名）するとともに、理学研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会（Prof. Tomio Petrosky (Univ. Texas, Austin, USA) など20回）を開催した。
また、経済学研究科においては、大学院生（博士後期）3名が、国際学会（台湾）で発表するとともに、人間社会学研究科においては、カナダで開催された国際学会 Holistic Learning Conference で大学院生2名が発表を行った。看護学研究科において、国際看護セミナー（平成20年1月）を開催した。
- 他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定し、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行うとともに、必要に応じて他分野に研究者による研究指導や学位審査を行った。

③ 多様な教育・履修システムの構築

ア 学部教育

- ・学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。

工学部においては、1年次から「機械工学セミナー」などの専門科目や「航空宇宙工学演習」などの演習・実験科目を少人数グループ編成として開講した。

生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」「ラボ演習」や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、入門的な専門科目として「生化学」「有機化学」等の専門基礎科目を開講した。

理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」等を開講するとともに、演習・実験科目「数学演習」等を少人数グループ編成として開講した。

経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。

人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講するとともに、「演習科目」などの科目の特性に応じた少人数グループ編成による科目を開講した。

看護学部においては、1年次から「看護学概論」などの専門科目を開講するとともに、学生の主体的・意欲的な学習を促進するため、eラーニング教材を活用した演習・実習科目を少人数グループ編成として開講した。

総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。

総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を、抽選制度による少人数のクラス編成（初修外国語科目40名以下）として開講した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成（15名以下）により開講した。

- ・学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修指導時に学生に周知した。

（自由選択枠科目履修状況）全学部で242人が387科目を履修した。

- ・高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、人間社会学部において、現代GP採択プログラム（地域学における地域活性化と高度人材養成）と関連した堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻課程として「堺・南大阪地域学」（必修科目7、選択科目57）を開講した。
- ・高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育（補習教育）として開講した。（受講者 基礎生物 15名、基礎物理 14名）
- ・転学部・転学科を希望する学生を対象に、各学部の実施要領に基づいて、転学部・転学科制度を実施した。

転学部選考実施学部 5 学部（理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハ

ビリテーション学部)、実績4名

転学科選考実施学部 2学部(理学部、人間社会学部)、実績5名

- ・大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟12大学に加え、新たに大学コンソーシアム大阪加盟大学48大学との間で、単位互換制度を実施した。
(派遣学生 17名、受入学生 52名)
- ・工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。(23科目 延べ161名)
- ・ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について、共通教育専門委員会において、検討することとした。

イ 大学院教育

- ・先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオプションコースを設定した。

工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定し、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。

生命環境科学研究科においては、「動物バイオテクノロジー特別講義」や「緑地環境科学特別講義」などの動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環に関する先端的な「特別講義」を開講した。

理学系研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。

経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授するとともに、本学や他大学(筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等)の教員を中心メンバーとする研究会(「理論・計量経済学セミナー」20回開催)への参加を通じて、より高度な研究を促した。

人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現代GPの「堺・南大阪地域大学」プロジェクトや精神障害者・高齢者等の共同研究プロジェクト(科研費)への参加機会を設けた。

看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリソーシングI・IIのプログラムを正規授業科目「看護学研究法演習」および「看護学研究方法論演習」として開講した。

総合リハビリテーション学研究科においては、先端的な研究成果や実践成果を教授する「応用生体構造学」「運動機能評価学」などの「特別講義」を、短期集中形式(7月から9月)で開講した。

- ・工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。

工学研究科においては、大阪府立産業技術総合研究所など6機関から、「マイクロ光学要素の微細加工」などの研究指導のために、客員教授(非常勤講師)として6名を受け入れた。

生命環境科学研究科においては、大阪府立母子保健総合医療センターなど3機関から、「質量分析による動物病態時の代謝物同定」などの研究指導のために、客員教授(非常勤講師)として3名を受け入れた。

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 73 名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）としており、看護学研究科においては、職業を有している社会人等がより通学がしやすく交通利便性のよい都心に、新たに森ノ宮サテライト教室を設置するなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられる勉学環境を整えた。また、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科においては、平日の夜間や土曜日など特定の時間帯において授業や研究指導を実施した。
- ・理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、長期履修制度を導入した。（適用実績 27 名、内訳 人間社会学研究科 11 名、看護学研究科 4 名、総合リハビリテーション学研究科 12 名）
- ・公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について検討するため、検討委員会を設置（平成 19 年 10 月 17 日）し、平成 20 年 9 月の成案とりまとめに向けて、検討委員会を 9 回開催した。
- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（T A）の積極的な活用（328 名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（R A）の活用（10 名）を図った。

④ 適切な成績評価等の実施

- ・1 年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各 25 単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く）に設定した。
- ・G P A（Grade Point Average）制度の趣旨を学生に周知するとともに、教育改革専門委員会を中心に、制度の成果等について検証した。
- ・課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。
（前期（平成 19 年 11 月 2 日）56 名の学生と 2 組の団体、後期（平成 20 年 3 月 18 日）12 名の学生と 2 組の団体、年間合計 72 件）
また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院進学推薦（工学研究科 1 名）や大学院への飛び入学資格の付与を行った。（飛び入学実績：工学研究科 5 名、理学系研究科 3 名）
- ・指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を行うとともに、新入生（制度同意者）については、保護者にも学習状況について理解を深めるため学生の成績を記載した履修簿（1 年前期分）を送付した。（平成 19 年 10 月）
また、学習・生活指導の成果が上がらない学生への対応については、教務改革専門委員会において、G P A を用いた指導方法や退学勧告制度を含めた指導のプロセスについて、検討を行うこととした。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

- ・本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。
- ・公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について検討するため、検討委員会を設置（平成19年10月17日）するとともに、大学院研究科の定員見直しについて全学の入試運営委員会において担当することとし、入試あり方部会で検討を開始した。

(2) 研究水準等に関する実施状況

① 目指すべき研究の水準

- ・各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局においては、分野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費の「現代GP事業」などへの重点配分や総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支援事業」（5件）などの支援策により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。

- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。

工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数増加の計画目標を達成した。

（学術論文 ⑱962報 ⑲978報、学術講演等 ⑱2,277件 ⑲2,410件）

生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文発表数や国内会議発表数及び国際会議発表数について、計画目標を達成した。（教員一人あたりの学術論文発表数2.3報、国内会議発表数415件、国際会議発表数59件）

理学研究科においては、教員一人あたりの原著論文発表数（査読された欧文論文に限る）について、計画目標を達成した。（教員一人あたりの原著論文発表数1.7報）

経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表数について、前年度と同じレベルの成果を得た。（学術論文（著書を含む） ⑱74報 ⑲64報、学術講演等 ⑱73件 ⑲55件）

人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数、学術講演・学会発表数について、前年度を上回る実績で、計画数値を達成した。（教員一人あたりの学術論文数 ⑱2.3報（著書を含む） ⑲2.6報（著書を含む）、同学術講演等 ⑱1.3件 ⑲2.0件）

看護学部においては、学術論文発表、学術講演・学会発表件数について、前年度と同じレベルの成果を得た。（学術論文 ⑱45報 ⑲41報、学術講演等 ⑱122件 ⑲100件）

総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数について、計画目標を達成するとともに、国際学会の発表について、計画目標を達成した。（教員一人あたりの学術論文発表数 ⑱2.0報 ⑲2.0報、国際学会 ⑱6件 ⑲9件）

総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文発表及び学術講演・学会発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得た。（教員一人あたりの学術論文発表数 ⑱0.7報 ⑲0.9報、同学術講演等 ⑱1.7件 ⑲1.7件）

② 大学としての重点的な取組み

- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置した（約139

百万円)。

この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算(81件、24百万円)を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分(92件、26百万円)を行い、また、文部科学省の教育分野における競争的資金(現代GP)を獲得した事業にも重点的に配分した。

- ・IT、ナノ、バイオなどの研究(精密な薬物送達のための標的集積・温度応答・可視化多重機能性ナノベシクルの創製など)について、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的、持続的な推進(採択件数26件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として策定した「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」に基づき、特に多額の資金獲得に尽力した教員に対する平成19年度の学長表彰(対象教員28名)と各部局への支援費の交付(総額1,480万円)を行った。
- ・産学官連携機構において、平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究(IT、ナノ、バイオで各1件、合計3件)について、中間評価(平成19年8月)を行うとともに、平成19年度までの継続事業として、予算配分を行うなど重点的集中的に取り組んだ。
- ・21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き推進した。(大阪府エコタウンにおいて、民間企業との共同研究による亜臨界水処理プラント(70トン/日)が稼働中。)また、国プロジェクトとして採択された看護学部「現代GP(eラーニング)」や人間社会学部「現代GP(地域活性化)」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進した。
さらに、看護学部においては、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成を目指す。
総合教育研究機構においては、平成19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「大学初年次数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。
(国プロジェクトへの応募件数54件、採択件数17件)

③ 成果の社会への還元

- ・民間企業等との共同研究合計218件、受託研究合計158件、ライセンス移譲等合計12件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計2件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2007」(参加者283名)を平成19年9月に開催した他、「新技術説明会」(参加者254名)を平成19年10月25日から26日まで開催した。他機関による技術マッチングフェア等への参加は、合計22件実施した。
- ・総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い多様な講座や大阪府との連携による「アクティブシニア府立大学連携セミナー」など公開講座(34講座、延べ受講者26,350名)を実施した。
- ・「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成18年4月策定)において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定めた。組織評価においては、

公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を点検項目とするとともに、教員活動評価においては、府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを点検項目とした。これに基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成するとともに（平成19年9月末）、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。

(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況

① 教育研究体制の充実

- ・大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。
- ・教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教授・准教授（助教授）などで構成する大講座制をとった。
- ・総合教育研究機構では、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、および産学官連携機構の協力のもとに、質の高い全学共通教育科目〔教養科目、基盤科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）〕と専門基礎科目、資格科目を提供し、各科目の概要を総合教育研究機構「授業科目ガイド」に提示した。
- ・学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進するとともに、「21世紀科学研究所」において、新たに1つのグループを加えた総計14のグループが部局横断型の共同研究を実施した。

また、学部・研究科において次の取組を行う。

工学研究科においては、平成19年度の外部資金獲得に向けた総合的な取組により、外部資金獲得目標に対する達成率が、共同研究件数118件（前年度比120%）、受託研究件数79件（前年度比94%）、奨励寄付金件数171件（前年度比113%）となるなど、共同研究および受託研究、奨励寄付金について順調であった。また、外部資金獲得者の裾野を広げるため、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成や実用化が目前の研究への研究資金支給等のインセンティブを実施するとともに、本年度より海外からの外部資金獲得者に対して研究資金支給のインセンティブを実施した。

生命環境科学研究科においては、国内外の公的客員教員（7名）を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。

理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるように、平成20年度大学院理学系研究科のカリキュラムを改訂し、必修科目の新設や科目の統廃合を行った。

経済学部においては、共同研究、プロジェクト研究を推進するため、学部長裁量経費を活用し、「譲渡禁止特約付の債権を譲り受けた者の重過失の判断基準」に関する研究（1件）に「経済学部特別研究費」（20万円）を配分した。

人間社会学部においては、現代GP（文部科学省の補助事業）の一環として、フランスのルーアン大学副学長を招いて開催した講演会において、日仏の研究者間の交流を図った。

また、産官学連携事業として、国際セミナー「都市づくりにおける大学と自治体の連

携の共同研究「堺市とセルジー市の事例に即して」を開催し、大学の枠を越えた教員、研究者間の交流を促進した。

看護学部においては、実習病院と「看護師の感染管理についての継続教育に関する基礎的研究」などの共同研究3件および療養学習支援センタープロジェクト研究として、「高齢者のための認知症予防教室「脳いきいき教室」の試みと評価」など2件を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト研究を推進するための情報交換会として、著名な研究者による連続セミナーを実施した。

総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、機構における支援体制として、平成17年に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成18年採択のプロジェクト4件に加え、平成19年度に新規に「健康管理としての自己推拿療法の演習授業への導入と教育効果の検証」などのプロジェクト5件を採択した。(計300万円)

(国プロジェクトへの応募件数54件、採択件数17件)

- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(328名)を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(10名)を図った。また、博士研究員(ポスドク)制度による若手研究員等の活用(64名)を図った。
- ・研究の質の向上を図るため、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度について、平成20年度当初から実施できるよう規程を整備した。

② 全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

- ・「共通教育専門委員会」(各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会の委員等で構成。委員長は機構統括)やその下部組織において、補習教育や学芸員等の資格科目に対する全学的な支援体制について協議した。また、学部・研究科の協力を得て、平成21年度以降の教養科目についての検討が始められた。
- ・高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進した。授業アンケート(6月～9月、11月～平成20年2月)を実施し、アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てるシステムを導入した。また、新任教員研修(4月、参加者28人)やFDセミナー(6月、参加者169人、12月、参加者89人)、大学院FDセミナー(7月、参加者129人)、FDワークショップ(9月、参加者45人)を実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行(8月、平成20年2月、3月)するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図った。また、総合教育研究機構においては、平成19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「大学初年時数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。
- ・エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、特色ある公開講座、

授業公開講座、体験参加型講座や大阪府との連携による「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの多様な講座（34 講座・延べ受講者数 26,350 名）を提供した。また、府民ニーズに対応した講座を実施するため、講座ごとにアンケート調査を実施した。さらに、大阪府立文化情報センターの公開講座フェスタ 2007 に 1 件（11 月 6 日）に参加するなど、講座の提供方策の多様化を図った。

イ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

- ・学術情報センター図書館においては、電子ジャーナルやデータベースを中心とした学術情報基盤整備に積極的に取り組むなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、大阪市立大学との包括連携協定に基づき、同大学学術情報総合センターとの相互協力事業を 10 月 1 日からスタートさせた。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書館においては、専門図書等の資料の充実に努めるとともに、部局の特性に応じた図書室機能の充実が図られた。
- ・平成 19 年 3 月にリプレイスした新図書館システムの効率的かつ円滑な管理・運営を図った。
- ・所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書の除却や新刊書への買い換えなどの整理を行った。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図った。（電子ジャーナルタイトル数約 10,400 タイトル 前年比 1,800 タイトル増）
- ・大阪女子大学附属図書館（平成 19 年 3 月廃止）からの移転図書を整理し、利用に供した。また、女子大蔵書（貴重図書除く）の遡及入力については、計画的に進めた。

○ 情報システム機能の充実

- ・キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。平成 19 年 3 月にリプレイスした教育研究支援システムは、平成 20 年度から講義支援システムの本格運用に努めている。
また、情報セキュリティポリシーに基づき、「平成 19 年度情報セキュリティ計画」を策定するとともに、情報セキュリティ研修（9 月、参加者 72 名）を実施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。
- ・統合情報システムの効率的な運営を推進するため、高度セキュリティ機能を有する分散型情報システムの研究成果（ネットワーク共有型暗号化ファイルサーバなど）を教育研究支援システムの開発・運用に活用するとともに、情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果（大規模高速ネットワークの管理手法、侵入検知システム、個人認証など）の活用について検討した。
- ・分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入し、各種委員会やシンポジウムにおいて使用した。実施対象科目の選定や実施体制などについて、関係部局と連携して検討した。

○ 学内外に開かれた情報拠点

- ・利用者サービスの向上を図るため、図書館利用オリエンテーション（1 回）、蔵書検索説明会（2 回）、図書館ツアー（3 回）、電子ジャーナル利用説明会（32 回）や平成 19 年度

から新規に行った職員による情報検索出前講習会（6回）などの各種利用説明会を開催した。また、全学の図書館・図書室の貸出冊数について、計画数値は未達成であったが、電子ジャーナル等の利用が大幅に増加した。（貸出冊数 平成19年度末 112,765冊、平成18年度末 120,441冊 電子ジャーナルアクセス件数 平成19年度末 329,674件 平成18年度末 276,621件）

- ・ 学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、府立図書館と相互協力協定を締結し、平成19年4月から府立図書館との相互利用及び府内公共図書館への貸出しサービスをスタートさせた。また、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施するとともに、企画展「古典籍へのいざない」貴重図書の展観と講演（11月12日～12月20日）を実施するなど、府民登録者数は4,000人程度を維持した。（府民登録者 平成19年度末 4,363名、平成18年度末 4,609名）
- ・ 学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページ（平成19年12月リニューアル）やパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努めた。（利用回数 平成19年度 56回、平成18年度 52回）

③ 学部・研究科附属施設の展開

- ・ 工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育・研究支援を行うとともに、生産技術センター運営委員会を開催し、「ものづくり」技術の獲得と共有を図るために、全体の事業計画を検討した。
 - ・ 生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」においては、「植物バイオサイエンスフィールド実習」を開講（29名受講）するとともに、フィールドを使った研究（9件）を行った。また、「附属獣医診療センター」においては、高度な実践的獣医学教育・研究を行うため、専攻内の教員、非常勤教員の協力を得て、同センターを運営した。
 - ・ 人間社会学部の「心理臨床センター」においては、平成19年4月から有料化・施設の充実により、心理臨床施設として本格的な体制が整い、臨床心理面接などの臨床心理相談（912件）を実施するとともに、研究会や公開シンポジウムなどの活動を展開した。
 - ・ 研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」においては、女性学連続講演会・セミナー（6月23日から5回コース、講演会・セミナー参加者353名）、日韓連続シンポジウム（8月、10月 参加者299名）、女性学コロキウム（12月、2月 参加者35名）を開催した。「上方文化研究センター」においては、現代GPによる「堺・南大阪地域学」の一環として、公開講座「南大阪の民衆と芸能」（11月、参加者65名）を開催した。
- また、看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「肺がん患者さんのご家族のためのサロン」などの看護援助プログラムの実践・開発・研究を5件実施した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・ 中百舌鳥キャンパスに移転した大阪女子大学学生への支援を行うため、学生センター内に女子大事務室を設置し、学生センターの機能を充実するとともに、羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。
- また、文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援

プログラム」に採択された「WEB 学生サービスセンター」を立ち上げて、中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスをテレビ電話回線をつなぎ、羽曳野キャンパスの学生からの各種相談に対応する準備を行った。

生命環境科学研究科においては、りんくうキャンパス整備推進委員会および3つの作業部会（運営管理、施設整備、教務・学生支援）を設置し、協議を行った。また、学部および大学院学生を対象に、りんくうキャンパス移転に関する説明会を実施した（4月、11月）。

○ 学習相談、生活相談、健康管理

- ・学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談（平成19年4月～平成20年3月 2,789件）に対応するとともに、各教員の研究室等を一定時間開放し、学生が気軽に教育に関する相談が行える制度として実施しているオフィスアワーについて、大学ホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。

また、文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「WEB学生サービスセンター」を立ち上げて、平成20年度から学生からのメールやテレビ電話での各種相談に対応していく準備を行った。

- ・健康管理センター（仮称）の設置に向けて、他大学（国立42大学、公立34大学）の状況を調査し、組織体制や設置場所などについて、分析を行なった。
- ・学生アドバイザー等と連携し、学生生活全般にわたる相談業務（課外活動、留学、ボランティア活動、学生用住宅情報など）を行なうとともに、課外活動等の活性化を図るため、物品援助や全国大会出場費・学外施設の使用料の一部補助、活躍したクラブに対する奨励賞の授与などを行なった。
- ・入試運営委員会入試広報部会において、平成20年度入試に係る各種広報活動を展開した。平成19年8月のオープンキャンパスの実施（参加者6,113名）や平成19年10月、11月の入試ガイダンスの実施（参加者313名）をはじめ、大学案内（08年版）を作成（35,000部）し、新聞社等主催の進学ガイダンス（44会場、相談件数1,803件）や高校訪問（91校）、大学見学（15校受入、参加者457名）時に配布するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。
また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。

○ 経済的支援

- ・日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報（採用者2,381名）については、本学ホームページからダウンロードできるようになり、自宅のパソコンで奨学金情報を入手できるようにした。
アルバイト求人情報（求人数2,737名、紹介者数394名）については、学内PC端末による情報提供を行なった。
- ・学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生に授業料の減額または免除を実施した。
- ・国際交流推進事業（大学生の派遣事業）で、本学の大学院生（11名）に対して、渡航費の助成を実施するなど、学生の海外での学会参加・論文発表を積極的に支援した。

○ 就職支援

- ・就業意識を育成するために、全学年を対象に「仕事理解セミナー」を実施した（11月 16社 参加者474名（延べ））。

また、「保護者向けガイダンス」(8月7日)においては、94名の参加があり、個別相談コーナーでは74名の相談があった。

さらに、南大阪地域大学コンソーシアム、大阪府、堺経営者協会等主催のインターンシップ事業や堺・学校インターンシップ登録情報、個別企業主催分などの募集情報の提供を積極的に行うとともに(参加実績:厚生労働省、大阪府、りそな銀行等 参加者44名)、海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン IN シンガポール」を平成20年3月13日~21日に実施した(参加者8名)。また、インターンシップに関する相談が増加しており、インターンシップのガイダンスを第1回就職ガイダンスで実施した。

- ・卒業(修了)前の就職活動支援として、「就職ガイダンス」を実施する(年13回開催、参加者延べ2,120名/企業説明会を除く)とともに、今年度からの新規取組として体育館を使ったブース形式の学内会社説明会(企業140社 参加者延べ1,413名)や性格検査・職業興味検査ソフトの導入、エントリーシート添削指導会(参加者74名)、面接ロールプレイトレーニング(参加者59名)を実施した。

また、早期に進路を把握し、内定未取得の学生へのフォローの充実を図るため、進路報告、就職活動報告様式を改定するとともに、教員との連携による進路把握の仕組みを改善した。

さらに、就職支援の一環として、大学生協とタイアップし、新たな実践英語講座(中百舌鳥6クラス、羽曳野1クラス、計77名、週2回/計20回)を実施するとともに、英会話実践の場として、ネイティブのコーディネイトのもと、English Caféを開催した(9月21日より週2回計30回)。

- ・商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内パンフレット・求人票の送付(約4,000社)、「就職問題懇談会」「関西学生就職指導研究会」「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」等主催の就職指導セミナー、名刺交換会、研究会等に参加し、企業等への大学のPR活動を積極的に行った。

また、新たに大学ホームページに「お役立ちリンク集」「就職の手引き(OPUSのHP版)」を大学ホームページのリニューアル時(12月)に追加し、学外からのアクセスが可能な求人企業検索システムを新規に導入し、就職関連情報の内容の充実を図った。

- ・学部生(4年次)・大学院生(M2等)の未内定者の就職活動を支援するため、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会(平成19年11月 参加者56名)や公立学校教員採用説明会(平成19年4月 参加者35名)を開催した。

(就職率 学部 96.9% 大学院 99.3%)

○ 留学生、障害のある学生への支援

- ・留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舍(公立大学法人大阪府立大学留学生宿舍)の提供や民間宿舍(大阪府国際交流財団オリオン寮)などの情報提供を行なった。経済的支援として、経済状況や学業成績を勘案し、優秀な学生に対して奨学金の推薦を行なった。また、留学生の大学生活等について定期的に相談に応じるチューター制度について、指導教員と協議し、49名の学生に委嘱を行なった。

- ・学生センターにおいては、聴覚障害を持つ学生に対し、ノートテイカー(延べ217名)を配置し、学習のサポートを行なった。また、障害のある学生の状況を把握し対応する

ため、全学アクセスセンター設置準備委員会を開催した（平成19年8月、平成20年3月）。

施設課においては、学内のバリアフリー化を推進するため、トイレ（3箇所）及びエレベーター（1基）の改修工事や階段手摺（1箇所）の設置工事を実施した。

2 社会貢献等に関する実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

① 地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数73名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から9時20分）及び土曜日（午前9時30分から午後4時45分）としており、看護学研究科においては、職業を有している社会人等がより通学がしやすく交通利便性のよい都心に、新たに森ノ宮サテライト教室を設置するなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられる勉学環境を整えている。また、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科においては、平日の夜間や土曜日など特定の時間帯において授業や研究指導を実施している。
- ・理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、長期履修制度を導入した。（適用実績27名、内訳 人間社会学研究科11名、看護学研究科4名、総合リハビリテーション学研究科12名）
- ・社会人特別選抜について、大学院では工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（前期）において実施した。また、学部では人間社会学部において実施した。
- ・科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人を受入れた。（科目等履修生数等実績：31人 99科目）
- ・総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い多様な講座や大阪府との連携による「アクティブシニア府立大学連携セミナー」など公開講座（34講座、延べ受講者数26,350名）を実施した。
- ・エクステンション・センターにおいて、大阪府立文化情報センターによる公開講座フェスタへの提供講座を1件（11月6日）開催した。

(イ) 高等学校等との連携

- ・高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期2講座、夏期集中5講座、後期1講座を（受講者25名）、高校からの提供講座として、後期2講座を開講した。また、出張講義は、高校（13校）からの依頼（日時、講師、講義テーマ）に応じ、49名の教員を派

遣した（受講者 1,947 名）。

なお、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定については、高大連携推進委員会等において、引き続き検討することとした。

また、工学研究科においては、平成 19 年 7 月に府立高専から工学研究科への実習生派遣に関する覚え書きを交わし、これに基づいて、実習生を 1 名受け入れた（平成 19 年 8 月 6 日～9 月 14 日）。

総合教育研究機構においては、サイエンスパートナーシッププロジェクト、初Aに応募を行い採択がなされた。「見て、触って、作って光、電子、電気について学ぼう」というテーマで、兵庫県立伊丹西高校の高校 1 年生、3 年生を対象に 3 回の実施を行い、受講生・高校教員からの高い評価を得た。

- ・「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」を平成 20 年 3 月に締結し、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進することとした。

- ・府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。

工学部においては、「工学研究の最先端」を平成 19 年 8 月 9、10、13 日に開講した（中学・高校教員、参加者 14 名）。また、堺市教育センターと連携し、SSP（スーパーサイエンスプログラム）に協力するとともに、大阪府教育センターが主催する「物理研修、理科研修」講座を 7 月 23 日に開催した（中学・高校理科教員、参加者 35 名）。

理学部においては、中学・高校において数学あるいは情報の受領担当者を対象に、8 月 6 日に理学系研究科サマープログラムにおいてリカレントセミナーを実施した（参加者 15 名）。

経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員（3 名）をサテライト教室で受け入れ、高度な実践的教育を展開した。

- ・社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。

工学部においては、平成 17 年度より（株）FUDA I との連携をはかり、第 3 期「ものづくり経営者養成特修塾」（平成 18 年 11 月～19 年 10 月）の講師として、4 名の教員が協力し、さらに期間中開催した計 8 回のテクノラボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。

また平成 18 年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として 1 名を受け入れ、研究室で指導している。さらに、19 年度から特定企業（1 社）の人材育成支援プログラムを企画・実施した。

生命環境科学部においては、応用生命科学専攻の教員が中心となって、（株）FUDA I との連携により「食品産業人材育成特修塾」を開設し、10 社から 11 名の塾生を受け入れた。

経済学部においては、（株）FUDA I との連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2 名の教員が、中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、2 名の教員が堺市の中小企業経営者に対して経営指導を行った。

看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士

会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣（延べ34名）や羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダーの育成などにおいて協力した。

- ・工学部においては、国際交流クラブ KoKoC（NPO）とも連携を図り、留学生の日本語教育などに支援を行っている。

また、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会問題入門」などの授業を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPOとの連携を図った。

イ 産学官連携の推進

○ プロジェクト研究等の推進

- ・IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト実施要領」に基づき、平成17年度に採択した3件（IT、ナノ、バイオの分野から各1件採択）のプロジェクトについて、平成19年度までの3年間の継続事業として予算配分を行い、重点的に取り組んだ。
- ・ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募（54件）することにより、合計で17件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。

○ リエゾン活動の推進

- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数218件及び受託研究件数158件を実施した。
- ・企業訪問等による技術相談（389件）を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによるPRと併せ「大阪府立大学産学官連携フェア2007」（平成19年9月、参加者数283名）の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。
- ・共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関10社（内新規1）との間で締結した。
- ・大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、今後大阪府や堺市の金融支援スキームを活用しながら、堺市と共催で教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2007」（平成19年10月13日から11月10日までの土曜日開催）を実施した（参加者25名）。また、「さかい発ビジネスプランオーディション」（平成20年2月2日）を開催した（参加者30名）。これらの取り組みにより、大学発ベンチャーを累計で15件創出した。
- ・大阪府立産業技術総合研究所と研究会を設置（平成18年2月）し、新たに大阪府環境農林水産総合研究所（旧・大阪府立食とみどりの総合技術センター）や大阪府立病院機構と包括連携協定を締結するなど連携体制を確立した。

さらに、平成19年4月に締結した大阪市立大学との包括連携協定のもとで、大阪市立大学と産学官連携に関する覚書を締結（平成20年2月）し、今後の展開を協議した。

- ・学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数12件とするなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。

○ 知的財産マネジメント活動

- ・知的財産の特許化を推進し、特許出願件数132件、特許権取得件数累計17件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図った。

- ・知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については12件実施した。
- ・知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を21回実施した。

ウ 府政との連携

- ・学内公募型共同研究プロジェクトとして、17年度から引き続き「高速超塑性形成可能な燃料電池金属セパレータの開発」などのIT、ナノ、バイオの各分野の研究(3件)を推進するとともに、大学院奨励特別研究費事業で「大阪府における食育推進事業の疫学的評価に関する研究」などの府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を2件採択した。
また、大阪府審議会委員(講師等を含む)に延べ223名の教員が参画するなど府政への専門的な知識・経験の活用を図った。
- ・大阪府をはじめ、国・地方公共団体等(財団法人等非営利団体を含む)の各種審議会委員(講師等含む)に延べ1,248名の教員が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行った。また、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員24名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。
- ・大阪府立産業技術総合研究所と研究会を設置(平成18年2月)し、新たに大阪府環境農林水産総合研究所(旧・大阪府立食とみどりの総合技術センター)や大阪府立病院機構と包括連携協定を締結するなど連携体制を確立した。
さらに、平成19年4月に締結した大阪市立大学との包括連携協定のもとで、大阪市立大学と産学官連携に関する覚書を締結(平成20年2月)し、今後の展開を協議した。

② 地域の大学との連携

- ・「大学コンソーシアム大阪」が設置する各部会等(インターンシップ部会2回、国際交流部会2回、産学連携部会1回、大学間連携部会1回、高大連携部会1回、地域連携部会1回)に積極的に参加するとともにコンソーシアムが実施する産業界との連携事業(「第2回高校生のための大学フェア・大阪」、受験生向けのウェブサイト「大学@OSAKA」に対する事業)などにも取り組んだ。
また、大阪市立大学との間で学術・研究、地域貢献等を連携項目とする包括連携協定を締結し、連携強化を図った。
- ・「南大阪大学コンソーシアム」が設置する各種委員会(大学連携教育委員会4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターンシップ委員会2回、大学・企業共同研究委員会1回、情報交流・発信委員会2回、将来計画委員会1回)に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、関西在住の留学生や学生などを対象とした「アジア主要都市留学生サミット」を開催するなど、引き続き、地域社会や産業界との連携強化を図った。

(2) 国際交流に関する実施状況

- ・国際交流会議の構成員を見直し、法人理事が議長に、大学の副学長(前年度の議長)が副議長に就任するなど、国際交流の推進体制を強化し、全学的な国際交流の推進体制を構築、国際交流活動の更なる推進を図った。
また、国際交流活動を充実させる方策として、「国際交流戦略(仮称)」の平成20年度の

策定を検討した。

- ・大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、アジア圏・英語圏に重点を置き国際交流を深めていくとともに、学术交流協定締結校の中には、時間の経過等により交流活動が停滞・停止している大学もあり、その対応を見直すこととした。

平成19年度において、8校の協定締結の廃止とともに、新たに9大学との間で学术交流協定を締結した。(総協定校 54大学、2研究機関)

- ・日本学生支援機構の助成事業等を活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に推進した。また、短期使用のゲストルーム的な宿泊施設として、民間マンション(3室、備品付)を借り上げて管理・運営を行うなど、極め細かな受け入れ支援を推進した。
- ・平成19年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に3名の教員をドイツ・材料物理研究所などの研究機関に派遣した。
- ・工学部(7名)及び生命環境科学部(「応用生命科学」及び「獣医学」計19名)の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れた。
- ・工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科において Semester制を活用し、工学研究科で6名(内10月入学1名)、生命環境科学研究科で7名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れた。また、特別聴講学生として、4名(工学部、経済学部)、特別研究学生として、9名(工学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科)の留学生を受け入れた。
- ・(財)大阪府大学学術振興基金から引継いだ財産を活用して、「海外研究者等招へい事業(14件)」「国際出版物助成事業(2件)」「海外派遣事業(1件)」「大学院生等の海外派遣事業(11件)」「外国大学国際交流等推進事業(2件)」「外国人留学生交流事業(1件)」「留学生派遣事業(2件)」を実施した。

なお、国際交流会議において、今後の国際交流方策として、「国際交流戦略(仮称)」の平成20年度策定を検討した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

(1) 全学的な大学運営に関する実施状況

① 全学的な経営戦略の確立

- ・全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長(学長)のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長(学長)の「裁量経費」を措置し、就職支援強化事業(2件、約7百万円)、教育改革推進事業(2件、約8百万円)、大阪市立大学との連携推進事業(1件、3百万円)等として配分するとともに、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分(81件、約24百万円)や外部からの研究資金獲得のためにインセンティブを高めるため、当該経費を活用した(74件、約15百万円)。
- ・中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用を含めた財政基盤の強化策を検討した。
- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経費を措置した(約139百万円)。

この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員へ研究費の加算(81件、24百万円)を行なうとともに、若手教員や科

研費の審査において高成績を取めた教員に対する重点配分（92件、26百万円）を行い、また、文部科学省の教育分野における競争的資金（現代GP）を獲得した事業にも重点的に配分した。

② 効果的・機動的な運営組織の構築

- ・理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、各理事の責任体制のもと機動的な業務執行を行うとともに、定期的に役員会等（11回）を開催し、役員相互の情報や意見を交換し、緊密な連携に努めた。
- ・総合調整・広報活動・国際交流・危機管理など、大学の重要な方針決定の所管事務を一元的に処理し、効果的・機動的な業務運営を図った。特に、総合調整機能を強化し、大阪市立大学など大学等との包括連携や本学の将来像の構築に係る業務の推進に努めた。
- ・定期的に部局長連絡会議を開催（12回）し、役員と部局長相互間の意思疎通や運営方針の共有化を図った。

③ 学外の有識者・専門家の登用

- ・民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事により、戦略的予算配分や外部資金の獲得などの分野において、民間のノウハウを大学経営に活かした。
- ・経営会議（3回）の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体関係者（1名）・民間企業関係者（2名）・私立大学関係者（1名）・公認会計士（1名）を登用して、学外の幅広い意見を大学経営に活かした。
- ・教育研究会議（12回）の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者（1名）を登用して、大学の教育発展に努めた。

④ 内部監査機能の充実

- ・監事監査事務（監査計画策定、業務実地監査、会計監査等）の適切な執行を確保するため、経営企画課及び経理課の職員による事務補助体制を整備するとともに、適正な大学業務の執行を図るため、内部監査を充実し、金庫管理状況など不適正会計処理の再発防止に向けた取組状況について監査を実施した。（11月～1月）
- ・会計監査人が実施する期中監査や期末監査への立会いなどを通じて、OJTにより、監査業務に必要な専門スキルの獲得に努めた。

(2) 部局運営に関する実施状況

- ・部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。
- ・全学的教育研究組織である「産学官連携機構」、「学術情報センター」、「総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究担当」、「教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。
- ・「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報

公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安全管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組（観光分野における人材育成など）について、引き続き情報収集、調査を実施した。
- ・兼担教員（理工系学部、人間社会学部）により総合教育研究機構等の開設科目を提供するとともに、部局の枠を越えた共同研究を実施するため平成17年度に設置した「21世紀科学研究所」について、新たに1つの研究所が設置されるなど、組織間連携を推進した。また、産学官連携機構の組織体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする総合戦略調整室などの組織間連携の充実に努めた。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する実施状況

- ・国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。なお、兼業規程の見直しについては、今後とも規程改正の必要性を見極めながら、現行制度を運用していくこととした。（平成19年度兼業許可実績1,801件）
- ・国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数28室）、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。
- ・教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、平成20年3月26日付けで労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成20年度当初から試行実施することとした。
- ・事務職員の採用については、民間企業経験者を即戦力として、平成19年度は出納（1名）技術業務（3名）分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するとともに、衛生管理者（1名）、技術（1名）、保安（1名）、就職支援業務（1名）、産学官連携業務（1名）分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、プロパー職員（平成20年4月採用予定）を募集したところ、602名の応募があり、採用試験の結果5名を採用することとした。

(2) 業績評価制度の導入に関する実施状況

- ・「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野における18年度の各教員の活動状況について、教員活動自己点検・評価報告書として4月末に提出させ、これを部局において試行的に教員活動評

価としてとりまとめた。(平成19年9月末)。

- ・「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、平成18年度の業績が高かった教員に対し、業績反映研究費を配分した(81件 約24百万円)。
- ・教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された39名の教員を顕彰した。また、披顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。
- ・平成19年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成19年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。
- ・教員の業績評価結果の給与への反映について、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討した。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成17年度から導入し、平成18年度の評価結果を平成19年度の昇給及び勤勉手当に反映した。

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する実施状況

- ・教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。
(公募件数：教授17名、准教授10名、講師4名、助教24名)
- ・助教の採用については、任期付任用として、22名採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員の任期制導入については、平成20年度から実施することとした。
- ・教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成19年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、平成20年度からの任期付教授を特別教授と称する制度の実施に向け、規程整備を行った。

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する実施状況

- ・教員配置計画数を平成18年度計画数に比して19名削減し、806名とした。
実配置については、非常勤講師やTA、RAの活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・平成17年度に導入した統合情報システム(財務会計・人事給与・教務学生業務)を引き続き運用し、事務処理の簡素化・効率化、学生サービスや教育研究支援の向上を図るとともに、統合情報システムの次期リプレイスに向けて、現行システムの問題点・課題の整理を行った。
- ・学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、その窓口(Webワンストップ窓口)を平成20年度に設置する「Web学生サービスセンター」に設けることとし、学生センターに新たに設置したWebサービスセンター(仮称)推進室において取り組んだ。
- ・平成18年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成19年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用

を図った（42名）。また、法人の諸課題に対応するため、平成20年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図った。

- ・学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成19年度に14名（病休対応等を除く）のフルタイム契約職員を採用した。
- ・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務分野の人材の確保を図るため、原則として1年間としていた雇用期間を、2回を限度に更新できることとし、3年間雇用できる制度を実施した。
- ・全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。

また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。

さらに、コンソーシアム型の大型の研究開発事業の受託を目指し、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となる制度や国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度などの活用により、外部研究資金の積極的な応募を促した。

これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を上回る62.4%（法人化前に比して）の増加であった。

- ・外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用した外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努めるとともに、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理、コンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う事業管理者制度による受託研究契約を平成19年度についても2件行うなど、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得に努めた。
- ・既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数は12件、ロイヤリティ収入額は12件で13,720千円であった。（本学直接実施分8件11,015千円、大阪TLO実施分4件2,705千円）
- ・公開講座の実施（34講座）や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページ等を通じて学内外にPRを行った。さらに、新築される学舎（総合教育研究棟）の研究会議や国際会議など外部利用について、関係部署と協議を行った。
- ・国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討

を進めた。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 20 年度の教員配置計画数を平成 19 年度に比して 10 名削減することとした。
 - ・事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、今年度に比して平成 20 年度に 1%削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の効率化をすすめ、平成 20 年度当初に平成 19 年度当初に比べ事務職員 13 名を削減した。
 - ・財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外申請について発生源入力、電子決済を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。
 - ・平成 18 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（42 名）。また、平成 19 年度は出納業務、化学物質安全管理業務に新規に紹介予定派遣による人材派遣サービスを導入した。
 - ・キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大及び共通物品（事務消耗品）の在庫管理方法の改善について検討を進めた。また、コスト削減の観点から、新たに X 線 CT 装置の保守委託について複数年契約を行うなど、複数年契約の導入を図った。
 - ・産学官連携機構の RI 施設を他学部・研究科が共同利用することなど、キャンパスプランに基づく総合教育研究棟の建設、サイエンス棟・先端バイオ棟の計画に伴い、関係部局間で既存施設の有効活用について調整を行った。
 - ・省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データを学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」（計画期間：平成 20 年度～平成 22 年度）を策定した。
- なお、総合教育研究棟の建設、りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円の内、1 億 5,000 万円について新たに地方債での運用を開始するとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。
- ・固定資産の適切な維持管理、最適利用に努めるとともに、新築される建物（総合教育研究棟）の研究会議や国際会議など外部利用等について、関係部署と協議を行った。
- ・解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円の内、1 億 5,000 万円について新たに地方債での運用を開始するとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した（運用益約 290 万円）。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ・「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成するとともに（平成19年9月末）、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。
- ・「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に教育研究のみならず、社会貢献及び管理運営を定めた。組織評価においては、社会貢献として公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を、管理運営として管理運営体制、管理運営規程及び自己点検評価を点検項目とした。教員活動評価においては、社会貢献として府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを、管理運営として大学、学部等の各種委員会等への参画活動を点検項目とした。これに基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成するとともに（平成19年9月末）、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人情報資料を開架し、法人情報の公開・提供に努めた。（情報提供5件）
- ・総務課において全学組織である「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を運営するとともに、平成19年度広報事業計画に基づき、報道機関との連携強化に努めるなど、計画的・効果的な広報活動を推進した。
また、生命環境科学研究科及び理学系研究科においては、FM放送（FM C0・C0・L0）を利用して、近畿の2府3県の高校生を含む若者を対象に、広報活動を試験的に実施した。
- ・大学ホームページにおいて、法人情報（中期目標、中期計画、年度計画等）や研究・教育情報について、適宜追加・更新を実施するなど、効果的な情報発信・公表に努めるとともに、タイムリーなプレスリリースや大学広報誌「OPU」Vol.12の発刊（3万部作成）など、全国的なPRを行った。
なお、ホームページについては、より利便性が高く情報発信力の優れたものとするため、リニューアルを実施するとともに、本学の豊かな緑や動植物を紹介するweb植物園（春バージョン）を展開、大学イメージの向上を図った。
- ・教育研究等にかかる教員活動データの学内での一層の活用を図るとともに、セキュリティの確保という観点を踏まえつつ、広報の観点から効率・効果的に学外へ情報発信する手法について検討した。

V その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する実施状況

○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備

- ・総合教育研究棟の整備については、平成20年4月の供用開始に向けて、平成19年2月に着工した建設工事を順調に進め、初度備品の調達・移転業務を平成20年3月に円滑に完了した。
- ・キャンパスプランに基づき、りんくうキャンパスにおける獣医学舎の設計業務を完了し、

建設工事に着手した。中百舌鳥キャンパスにおいては、総合教育研究棟の建設工事を完了するとともに、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務を完了し、建設工事に着手した。

また、中百舌鳥キャンパス内の学舎等の耐震2次診断を実施し、今後の学舎整備推進のための知見を得た。

生命環境科学研究科においては、りんくうキャンパス整備推進委員会および3つの作業部会（運営管理、施設整備、教務・学生支援）を設置し、協議を行った。また、学部および大学院学生を対象に、りんくうキャンパス移転に関する説明会を実施した（4月、11月）。

○ 整備に係る諸課題への対応

- ・産学官連携機構のRI施設を他学部・研究科が共同利用することなど、キャンパスプランに基づく総合教育研究棟の建設、サイエンス棟・先端バイオ棟の計画に伴い、関係部局間で既存施設の有効活用について調整を行った。
- ・学舎整備における学部・研究科との調整において産学官連携機構のRI施設を他学部・研究科で共同利用することとなり、共同利用の推進やルール化への方策のひとつが得られた。
- ・学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施することとした。

平成19年度は、CM（コンストラクショーマネジメント）方式により効率的に、総合教育研究棟の建設工事、移転業務を完了させるとともに、獣医学舎、サイエンス棟、先端バイオ棟に着工した。

- ・学舎整備に際しては、CM（コンストラクション・マネジメント）方式、やSPC（学舎整備のための特別目的会社）の活用による事業手法により、総合教育研究棟の建設工事や特別高圧変電施設の建て替え、さらには獣医学舎、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務、工事発注を実施するなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。
 - ・省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データを学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」（計画期間：平成20年度～平成22年度）を策定した。
- なお、総合教育研究棟の建設、獣医学舎、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。

○ 施設等の機能保全・維持管理

- ・施設整備と維持管理に一体的に取り組み、電気・ガス・水道設備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管理に努めた。
- また、保守点検等については、関係部局と事前協議するとともに、ポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。
- ・屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・共用スペースの点検を行い、緊急性・安全性の観点から側溝にグレーチングの設置、トイレの改修、テニスコートの整備、A2棟外壁落

下防止対応、屋上の舗石張、給排水の水質の適正管理、空調機器の更新、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施した。

また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。

2 安全衛生管理等に関する実施状況

- ・安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「安全衛生管理チェックシート」の周知を図るなど、全学的な安全衛生管理を推進した。(公務災害件数5件)
- ・安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向上を図るため、労働衛生週間(平成19年10月)を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会(平成19年7月)などを開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。
さらに、平成19年8月から新たに「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門医が相談に応じることとした。(相談件数25件)
- ・実験室等の安全点検については、衛生管理者による安全衛生巡視を毎週1回実施し、「安全衛生管理チェックシート」に基づいて、直接の現場指導を実施した。
薬物及び劇物等の化学薬品については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用を図るため、必要に応じて、現場での個別指導を実施した。(実験室等における事故件数0件)
- ・取扱に注意すべき機械・器具について、関係各部局で作成されている安全管理マニュアルにもとづき、適正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組んだ。
危険物の取扱については、「施設・環境委員会の薬品・高圧ガス等危険物管理部会」(平成19年10月23日)を開催し、「非密封RIの使用に係る申し合わせ」、「核燃料物質の適切な管理及び点検」、「高圧ガスの標示シールの作成・啓発」について協議決定した。
- ・総務課において、麻疹の流行に対処するため、「全学危機対策本部会議」(6月、3回)を開催して、対応策を決定した。また、危機管理の一環として、教職員の危機管理意識の徹底・向上を図るため、「危機管理セミナー」(平成19年11月12日)を開催するとともに、震度5弱の地震発生を想定した「災害対策訓練」と「消防訓練」を年度内に実施した(平成20年3月17日)。
- ・生命科学研究における安全管理のうち、「遺伝子組換え実験」については、学内規程に基づき、教育訓練の開催、実験の安全審査を行うとともに、実験ごとの実験従事者及び実験の中止・終了状況を把握した。
なお、「動物実験・病原体等に係る安全管理」については、分野別の全学的な委員会組織として、「動物実験委員会」「バイオリスク管理委員会」を設置した。
平成21年4月供用開始予定の「りんくうキャンパス獣医学舎」「中百舌鳥キャンパス先端バイオ棟」の新設整備に関しては、関係部局と協議しながら関係法規に準拠した計画を進めた。

3 人権に関する実施状況

- ・人権問題委員会(平成19年10月24日開催)及びセクシャル・ハラスメント防止対策委員会(平成20年3月3日開催)において、啓発活動に取り組み、教職員(非常勤教職員等を含む)・学生を対象とした研修会をそれぞれ開催(平成19年12月26日、平成20年3月14日)した。

- ・人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成19年12月26日）した。
セクシャル・ハラスメント防止対策委員会において研修内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象に講演会を開催（平成20年3月14日）した。
- ・学内ハラスメントの防止対策ガイドラインについて、より適切な内容等とするため、一部を改正した。
- ・大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めとともに個人情報の管理状況に関する監査を年度内に実施した。
- ・本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成19年度においては、引き続き学部等に設置する研究倫理審査委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	11,922	11,863	△59
施設整備費補助金	406	338	△68
補助金等収入	62	92	30
自己収入	5,262	5,179	△83
授業料及び入学金検定料収入	5,036	4,983	△53
財産処分収入	0	0	0
雑収入	226	196	△30
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,192	1,603	411
目的積立金取崩	260	289	29
計	19,104	19,364	260
支 出			
業務費	17,290	16,498	△792
教育研究費	14,519	13,310	△1,209
一般管理費	2,771	3,187	416
施設整備費	560	533	△27
補助金等	62	92	30
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,192	1,634	442
計	19,104	18,757	△347

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	11,253	11,051	△202

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	18,748	18,908	160
業務費	17,522	16,172	△1,350
教育研究経費	4,455	3,402	△1,053
受託研究費等	813	829	16
役員人件費	102	99	△3
教員人件費	9,634	9,134	△500
職員人件費	2,518	2,708	190
一般管理費	648	879	231
財務費用	87	61	△26
雑損	0	0	0
減価償却費	491	1,796	1,305
臨時損失	0	16	16
収益の部			
經常収益	18,588	19,518	930
運営費交付金	11,922	11,863	△59
授業料収益	3,652	3,633	△19
入学金収益	743	753	10
検定料収益	231	211	△20
受託研究等収益	813	1,295	482
補助金等収益	60	133	73
寄附金収益	152	154	2
施設費収益	129	279	150
財務収益	0	3	3
雑益	395	493	98
資産見返運営費交付金等戻入	35	85	50
資産見返補助金等戻入	2	17	15
資産見返寄附金戻入	80	112	32
資産見返物品受贈額戻入	374	484	110
建設仮勘定見返運営費交付金戻入	0	3	3
臨時利益	0	15	15
純利益	△160	609	769
目的積立金取崩益	160	94	△66
総利益	0	703	703

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	21,099	23,011	1,912
業務活動による支出	17,213	17,463	250
投資活動による支出	900	1,240	340
財務活動による支出	991	1,206	215
翌年度への繰越金	1,995	3,102	1,107
資金収入	21,099	23,011	1,912
業務活動による収入	18,438	18,950	512
運営費交付金による収入	11,922	11,862	△60
授業料及び入学金検定料による収入	5,036	4,983	△53
受託研究等収入	813	1,264	451
補助金等収入	62	162	100
寄附金収入	210	175	△35
その他の収入	395	504	109
投資活動による収入	406	328	△78
施設費による収入	406	225	△181
その他の収入	0	103	103
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,255	3,733	1,478

Ⅶ. 短期借入金の限度額

該当なし

Ⅷ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

Ⅸ. 剰余金の使途

平成 18 年度剰余金のうち 370 百万円を目的積立金とし、これより 289 百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

活用内容

- ・視聴覚教育の充実
- ・教育研究環境の改善（空調設備等）
- ・業務環境の改善（電話交換機の整備等）など

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ 総合教育研究棟新築整備 ・ 三大学統合に伴う緊急整備 ・ 工学部物質系棟移転関連整備 ・ 生命環境科学研究科棟新築整備 ・ 特別高圧変電施設新築整備 ・ 女子大移転関連整備 ・ A 1 4 棟改修工事 ・ 小規模改修	総額 5 3 3	施設整備費補助金（338） 運営費交付金（195）

2 人事に関する計画

II 1 (1)④ (P33)、II 3 及び 4 (P34～36) III 2 (P37) を参照

X I 関連会社及び関連公益法人等

該当なし